



「チャイルド・デス・レビュー」について

チャイルド・デス・レビューとは「子どもの死亡について多職種専門家が連携して系統的に死因調査を実施して登録・検証し、効果的な予防策を講じて介入を行おうとする制度」です。予防可能な子供の死亡を減らすことを目的としています。厚生労働省は今年度から 7 府県でモデル事業をスタートし、制度化に向けた取り組みを進めています。海外では 1978 年にアメリカで始まり、現在では約 40 の国や地域で制度化されているとお聞きしております。



日本では「子どもの虐待重大検証」や「教育・保育施設等事故検証」など、個別の分野に限った検証制度が存在していますが、チャイルド・デス・レビューのように多機関が関わる検証でないことや、全ての死亡例を対象にしていなことから、虐待が疑われるケースなどでも見過ごされてしまう可能性は否定できないと思われれます。

例えば、2014 年から 2016 年までの 18 歳未満の死亡例約 2,400 件に対する厚労省の補助金を受けた研究班の調査結果では、虐待が原因と考えられる事例が全体の 6%に上った一方で、国の既存の検証制度で把握していたデータでは虐待死は全体の 2%と結果に大きな開きがあったとお聞きしました。名古屋大学医学部附属病院の沼口敦医師は、「一見、事故のようなものも、改めて検証を行うことでネグレクトが疑われるなど、顕在化する事例もある」と、埋もれている虐待の可能性を指摘されておられます。

また、先の研究では、虐待死や不注意による事故など、事前の対応で防げた可能性が「高い」または「あり」と判断された事例が全体の 25%程度あったとのことであり、こうした事例について、地域の関係機関が連携し、解決策を探ることもチャイルド・デス・レビューに期待されるところです。

そこで、まず、このチャイルド・デス・レビューについての知事のご認識をお聞きいたします。

ところで、厚生労働省の発表によると、今年の1月から7月までに全国の児童相談所が対応した虐待件数は11万5969件で、前年より約1割増加したとのことでした。過去最悪となった2019年の19万3780件を上回るペースであるとお聞きしました。

そこで、政令市を含む本県の児童相談所が対応した虐待件数は1月から7月までどのくらいか、昨年と比較するとどうかについてお聞かせください。

さて、このチャイルド・デス・レビューについて厚生労働省は2022年度の全国的な導入を目指しているとお聞きしました。福岡県においても同年度の導入を目指し、その準備を図る必要があると考えます。そして、子どもの健全な育成が国や自治体の責務であることを定めた「成育基本法」や死因究明に関する基本理念を定めた「死因究明等推進基本法」において、子どもの死因に関わる情報の集約や検証を行う体制の整備が求められており、これを具現化するものがチャイルド・デス・レビューです。

この点、福岡県においては福岡県死因究明等推進協議会が設置され、死因究明などにつき活発な議論が行われていると承知しております。

そこで、チャイルド・デス・レビューにおいてもこの福岡県死因究明等推進協議会と十分な連携を図っていく必要があると考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

次に、昨年8月、鹿児島県出水市で4歳の女兒が虐待によって亡くなった事件では、事前に女兒の身体にあざがあり、虐待の事実が疑われていたにもかかわらず、法医学者など専門家の診断にはつながっていなかったとのことでした。女兒の司法解剖に携わった鹿児島大学大学院の林敬人(たかひと)教授によると、同事件をきっかけに、県内の児童相談所や医療機関との連携が強化され、昨年から、20件を超える虐待を疑われるケースについて、診断を求められているとのことでした。

そこで、虐待の診断にあたって、政令市を含む本県の児童相談所と医療機関との連携はどのように行われ、特に親が虐待を否定する場合に法医学教室などに診断を依頼している件数はどれくらいあるのかお示し下さい。

さて、先の林教授は「地域の多様な機関が連携を密にし、情報を共有していくことが大切である。」と指摘しておられます。ここに言う「多様な機関」は知事部局のみならず、警察、教育庁など多岐にわたります。そして、言うまでもなく、子どもは県民の宝であり、未来の希望であり、虐待から子どもを守る取り組みに対する知事への期待は県民全ての思いであると言っても過言ではないと思います。

そこで、知事には、幼い命が失われる悲劇を繰り返さないためチャイルド・デス・レビューの体制整備にしっかり取り組んで頂きたいと存じますが、小川知事の思いを伺いたいと存じます

【小川知事の答弁】

◆チャイルド・デス・レビューについて

チャイルド・デス・レビューは、子どもが死亡した時に、小児科医や法医学医、行政機関、学校、教育関係者、警察、消防などの複数の機関や専門家が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯など様々な情報を基に検証を行い、効果的な予防策を導き出し、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするもので、国においても制度化に向けた検討が行われています。

すでにアメリカ、イギリス等諸外国では、チャイルド・デス・レビューが、子どもの車内への置き去りに対する取り締まりの厳罰化などの政策につながっており、大変重要な取り組みであると考えています。

◆本県の児童相談所が対応した児童虐待対応件数について

両政令市を含む本県の児童相談所が、今年1月から7月までに対応した児童虐待の件数は、5,742件であり、昨年と同期間と比べ742件の増となっています。

◆福岡県死因究明等推進協議会との連携について

本県の死因究明等推進協議会は、県や警察、検察、海上保安庁、医師会、歯科医師会、大学で構成され、検視や解剖、身元確認といった死因究明に関する施策について検証等を行っています。

チャイルド・デス・レビューを行うにあたっては、子どもの死亡の原因に関する情報が重要であることから、死因究明等推進協議会と情報を共有するなど連携を図ることは、極めて大切であると考えています。

◆児童相談所と医療機関との連携について

両政令市を含む本県の児童相談所では、身体的虐待等の疑いがある場合、傷、痣の状況に応じて、県内4カ所の児童虐待対応拠点病院や児童相談所の嘱託医等に診察を依頼しています。

このうち、保護者が虐待を否定し、子どもの身体の傷と保護者の説明に矛盾が生じる際には、法医学の専門医がいる九州大学等に鑑定を依頼しており、令和元年度の件数は32件となっています。

◆チャイルド・デス・レビューに取り組むための体制整備について

本年度、国はチャイルド・デス・レビューに関する実施体制の整備をモデル事業として7府県において試行的に実施しているところです。

モデル事業では、関係機関連絡調整会議を設置し、データの収集、整理を行います。整理されたデータに基づき関係機関からなる委員会で検証を行い、まとめられた検証結果をもとに都道府県に対し、今後の対応策などを提言します。

国は、このモデル事業で得られた課題を基に、今後、体制整備の制度化に向けた検討を行うこととしています。

このため、県では、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えています。